

特別養子縁組で子どもを迎えた家族の語りから 考える子育て支援のあり方

中鉢路子¹⁾・三國牧子²⁾

1) 飛鳥病院

2) 九州産業大学

Reconsidering Child-Rearing Support Through Narratives of Families Formed by Special Adoption

Michiko Chuubachi, Makiko Mikuni

1) Asuka Psychiatric Hospital

2) Kyushu Sangyo University

This study explored the parenting experiences of parents who welcomed a child through special adoption in Japan, with the aim of clarifying support needs and providing insights for child-rearing professionals. Semi-structured interviews were conducted with 13 adoptive parents. Interviews were anonymized, transcribed verbatim, and meaning units focusing on concrete episodes of support experiences (e.g., truth-telling about adoption and disclosure to others) were extracted. Two researchers cross-checked the extracted units, resolved disagreements through discussion, and organized the data using a method based on the KJ technique, resulting in 348 segments. The analysis generated seven major categories: community, truth-telling, views on support, perceived bias among supporters, disclosure to others, concerns, and feelings arising through parenting. Narratives emerged at both the family level (truth-telling within the parent-child relationship) and the social level (nursery/school and wider community). Findings suggest that accessible, knowledgeable professionals and non-stigmatizing support settings are essential to reduce parents' hesitation to seek help and to sustain family well-being after adoption.

キーワード：特別養子縁組，養親による子育て，出自に関する真実告知，心理的支援，子育て支援の専門家

Key words: Special Adoption, Adoptive Parenting, Truth-Telling about Adoption, Psychosocial Support, Parenting Support Professionals

問題と目的

日本には、普通養子縁組と特別養子縁組という2つの制度がある。普通養子縁組は、縁組成立後も生みの親とこどもの法的な親子関係が残る。一方、特別養子縁組とは、子どもの福祉の増進を図るために養子となる子どもの産みの親との法的な親子関係を解消し、実子と同じ親子関係を結ぶ制度である。親になることを望む夫婦の請求に対して、一定の要件を満たす場合に家庭裁判所の決定を受けることで成立をする。2020年の民法改正により、これまで対象となる子どもの年齢が6歳未満だったが、15歳未満まで引き上げられた。特別養子縁組の成立件数は、2005年に305件であったが、2015年は542件と近年大幅に増えた(厚生労働省)。特別養子縁組は、これまで、施設での社会的養護が主であった我が国において、制度名は知られていたとしても実態についての認知度が低く、子育て支援の専門家の当事者理解も少ない現状がある。また、里親制度は、里親手当と養育費という経済的補助があり、子どもを養育している里親のレスパイト・ケアや交流会なども行われている一方で、特別養子縁組制度は、家族になったという扱いとなるため、成立後は公的な支援がない(日本財団ジャーナル, 2022)。縁組成立は、親子、家族にとってのスタートであってゴールではない。成立前よりも成立後も、縁組当事者の人生を継続的に支援する必要性があると考えられる(富田, 2020)。そのため、子育て支援の専門家が子どもを迎えた親のこころのプロセスをよく理解して当事者親の悩みに寄り添う関係作りが求められている。そこで本研究では、特別養子縁組で子どもを迎えた親の子育てに関する語りをもとに、子育て支援の専門家が理解しておくべき視点を整理し、当事者が求める支援を明確化することを目的とする。得られた知見を、心理職を含む子育て支援者の支援のあり方の検討に資する形で提示する。

方法

分析方法

特別養子縁組で子どもを迎えた14名の親を対象に、半構造化面接を実施した。研究協力者は縁

故法に加え、一般にアクセス可能な情報を基に、協力をお願いした。インタビューは2022年11月から2025年2月に実施した。面接データは匿名化したうえで逐語録を作成した。逐語録は語りの流れを踏まえつつ、「子育て支援の専門家が知っておくとよいこと」「保育者や教育者、心理師(スクールカウンセラー)や保健師等の身近な支援者に知ってほしいと親が考えること」という観点から、真実告知や周囲への開示を含む支援経験に関する具体的エピソードを意味単位で区切って抽出した。抽出箇所は研究者2名で照合し、不一致が生じた場合は協議により決定した。

抽出した語りのうち、複数の親から共通して語られた内容については、研究者2名で内容の重複を整理し、意味が損なわれない範囲で表現を整えたうえで代表的なものを残した。最終的に得られた語りをKJ法に準じて389個の切片とし、研究者2名で分類・統合を行い、協議を通してカテゴリー名を付与した。なお、分類・統合は両者の合意が得られるまで反復し、合意に至らない場合は原文の文脈に立ち返って再検討した。

倫理的配慮

研究については、面接の開始時に口頭で、研究目的、研究の意義、匿名性の確保、謝礼について、個人が特定されないようにする配慮、公表方法について説明を行い書面による同意を得た。また、研究の同意は撤回ができること、インタビューに際しては答えられることだけに答えればよいことを説明した。なお、本研究は、第一著者、第二著者の研究時の所属機関において倫理審査にて承認されている(承認番号: 青山学院大学 H22-024, 九州産業大学 2022-0016)。この発表に関連し、開示すべき利益相反関係にある企業等はない。

結果

研究協力者14名は、特別養子縁組で子どもを迎え15歳以下の子どもを育てている親である(以下、A～MとOと表記する)。CD, EF, JKは夫婦同席で実施した。11家族のうち乳児で縁組があったのは9家族であり、あっせん団体8家族、児童相談所2家族、病院経由1家族であった。G

表1 カテゴリー名と切片数

大カテゴリー	中カテゴリー	小カテゴリー
コミュニティ	あっせん団体との関係(13)	産みの母のケアを担ってくれている存在(4)
		あっせん団体への信頼感(9)
	園や学校(55)	子ども同士(2)
		偏見・無理解(6)
		園内研修(2)
		伝える(12)
		担任との関わり・対応(3)
		園の風土(3)
	会社との関係(27)	子育ての理解が得られない(9)
		会社に言うタイミングの難しさ(5)
		会社との交渉(5)
		制度の未整備(8)
	兄弟姉妹関係(3)	
	親類との関係(20)	
真実告知	どうやっているか(工夫)(7)	つながりがある心強さ(4)
		親同士ならではの共感(5)
		親同士であることを難しく感じる(3)
		情報共有(4)
	(当事者)親同士の交流(16)	戸惑いの経験(3)
		心強さ(8)
支援者の偏見	どうやっているか(工夫)(7)	
	難しさ(5)	
	子どもの反応・子どもの思い(15)	
	産みの親に対するネガティブな情報をどう伝えるか？(7)	
	産みの親について(9)	産みの親の情報(4)
支援に対する思い	真実告知についての考え(価値観)(10)	産みの親への思い(5)
	知識の不足(4)	
	役に立たない声掛け(4)	
	特別であることを強制される感覚(1)	
	評価されている感じ(5)	
特別養子縁組であることを周囲に伝えること	充足していない(5)	
	傷つき体験(6)	
	希望する支援(13)	特別養子縁組としての支援の必要性(3)
		気軽に話せる場所(6)
		特別養子縁組に理解のある専門職の必要性(3)
子育てを通して生じる思い	充足感(5)	認知度があがってほしい(5)
	話さない・話していない(13)	親の相談場所ではなく、子ども自身が悩んだ時にに行ける場所が欲しい(1)
	伝える(17)	理解してもらえない不安(4)
		話す人を選ぶ感覚(9)
		偏見・興味本位の反応(7)
		認知度の低さ(6)
	血縁や遺伝子について意識するとき(11)	何も変わらない(1)
		オープンにする(3)
		違いを感じる時(8)
		血のつながりではないつながりを築くことができるという感覚(3)
	親子になった実感(3)	
	マイノリティである(8)	
	社会的養護への思い(5)	
	法律・制度について感じること	義務(4)
		制度の不足(6)
		公的な支援のないこと(2)
		制度に対する複雑な思い(9)
	子どものアイデンティティ(2)	医療受診(6)
	世間の目(5)	
	子育ての大変さと喜び(15)	
	責任感(5)	
	金銭面の負担(5)	
	夫婦関係(6)	
	悩み(39)	夫婦関係の不仲さのタブー感(6)
		マイナスなことや辛さを言えない(8)
		何でも言える場がない・欲しい(6)
		子育てでできていないと思われる不安(2)
		親としてのプレッシャー(5)
		孤立(7)
		特別な悩みはない(4)
		こどもの育ちに関する心配(1)

とⅠには2回のインタビューを実施した。

親が身近な子育て支援の専門家に知ってほしいことについての語りを抽出し分析を行った。話題をKJ法に準ずる形で分類した。大カテゴリーは【】と表記し【コミュニティ】【真実告知】【支援に対する思い】【支援者の偏見】【周囲に伝えること】【子育てで生じる思い】を作成した。中カテゴリーは<>小カテゴリーは「」で示した。またカテゴリーに含まれる切片は“ ”で示し最後に発言者のアルファベットを示した。インタビューが2回以上のもののみ、回数を①②と示した。切片内の（）は内容がわかりにくいところにのみ筆者らが補足している。カテゴリーと切片の数は表1に示した。

コミュニティ

核家族と周囲との関わりに関する話題を【コミュニティ】とした。中カテゴリーは<あっせん団体との関係><園や学校><会社との関係><兄弟姉妹関係><親類との関係><親同士との交流><地域の親との交流>とした。話題の多いものに小カテゴリーを作成した。<あっせん団体との関係>の小カテゴリーは「産みの親へのケアを担ってくれている存在」「あっせん団体への信頼感」とした。<園や学校>の小カテゴリーは「子ども同士」「偏見・無理解」「園内研修」「伝える」「担任の関わり・対応」「園の風土」とした。<会社との関係>の小カテゴリーは「子育ての理解が得られない」「会社に言うタイミングの難しさ」「会社との交渉」「制度の未整備」とした。<親同士の交流>は特別養子縁組で子どもを迎えた親同士の交流のことを意味しており、「つながりのある心強さ」「親同士ならではの共感」「親同士であることを難しく感じる」「情報共有」とした。<地域の親との交流>は「戸惑いの経験」「心強さ」とした。

<園や学校との関係>の小カテゴリーの「子ども同士」では、“本当の兄弟じゃないとクラスメイトから言われる（H20）”とあり、子ども同士のやり取りの中で特別養子縁組であることをめぐる会話があったと語られた。また、本当の家族ではないという文脈で受け取られたという無理解の経験があった。また、血縁のある兄弟がすでに同

じ園で過ごしている場合は“保育園のお友達に下の子ができることを説明（G①39）”したとあった。「偏見・無理解」では、“担任は制度を知らない（CD52）”とある一方で“抱っこがたりないと保育園で言われた（I2②29）”“愛着で何かあるんじゃないですかと園で言われた（I②30）”といった制度を知っているが故に偏見の目で見られたと感じた経験が語られた。また、“保育園のほうがい意外と理解してくれる。学校のほうが制度を知らない感触で制度の切れ目を感じる（G②53）”といった語りもあった。「園内研修」では“（保育）園の先生は勉強をして下地があった（CD50）”“園での研修で（特別養子縁組について）取り上げてくれた（CD54）”とあり、園によっては、親子との出会いから学ぶ姿勢があったと語られた。「伝える」は具体的にどのように園や学校に伝えたいかについてのカテゴリーで“日本財団のパンフレットを保育園に見せている（O62）”“個人面談のときに話している（CD51）”“幼稚園の先生への伝え方は親（同士）で情報交換している（A75）”“オープン告知をオープンにするか、セミをオープンにするかっているのを模索しながら、いろいろ状況みながら過ごしていた。（M48）”とあった。「親類関係」は主として、親の実親・義理の親との関係を含み、“二人で決めたんならいいんじゃないか（L3）”と決断を応援してくれたという反応や、“最初は受け入れてもらえなかった（JK12）”“子どもにあわせることで変化（EF10）”といった反応があったことが語られた。「親同士の交流」がある親は“SNSで交流している（CD62）”など、コミュニティに所属することから来る「繋がりのある心強さ」を感じていた。そして、子どもを特別養子縁組で迎えた親だからこそ持つ悩みや必要な情報、例えば“真実告知の実際を親同士で情報共有する（B70）”など行ったり、“わかるわかると言われた（I②72）”と共感されることで安心感を得た経験が語られていた。また、実際に特別養子縁組の先輩親たちからの話や情報共有も“いろんな意見交換ができると心強い（H28）”とあった。一方で、特別養子縁組を知らない人の方が付き合いやすい面があるという語りがあり“親や里親の世界にも明確なコミュニティがあり

ルールや暗黙の物がある（I②23）”と親同士の付き合いの難しさを感じることも語られていた。

真実告知

特別養子縁組で子どもを迎えたことについて、子ども自身に親が伝えていくことに関するものについて【真実告知】とした。中カテゴリーは＜どうやっているのか（工夫）＞＜難しさ＞＜子どもの反応・子どもの思い＞＜産みの親に対するネガティブな情報をどう伝えるか＞＜産みの親について＞＜真実告知についての考え（価値観）＞とした。

＜どうしているのか（工夫）＞では“そういういろんな家族の形があるよという話を子どもにしている（O41）”“（産みの親の）写真を見せている（O42）”“当たり前のこととして生活する中での積み重ねとして話す（H19）”など、各家庭で工夫しており、どのようにしているのかについては、親同士のコミュニティで知恵が共有されているようであった。タイミングは“頃合いを見ている感じ（L33）”“真実告知は3歳から、家に来て半年後（M62）”など、親が試行錯誤しながら子どもの様子を見ながら行っていることが語られた。＜難しさ＞では、“子どもが出自を知る権利があるけど、隠したいこともある。（子どもの）命を守ることが難しい（JK4）”と、子どもの気持ちを考え揺れ動く親の気持ちが語られた。また“親が辛いと子どもが自分のことだと思ってしまうことがある（I②49）”とあり、親が子どものことで悩んでいる様子を見た時に、子どもが『自分が養子だから親が悩んでいるんだ』と、結びつけて思い込んでしまうことがあると難しさが語られた。親子間の気持ちのすれ違いについては細やかな理解が求められる局面であるといえる。＜子どもの反応・子どもの思い＞では“何でママが2人なの？（O61）”といったさまざまな子どもの反応に親が直面し、“子どもの質問にどう答えよう（CD42）”と悩むことや“兄弟げんかでこんなところに来なければよかったと言ひ合うとき（H17）”など、子がネガティブな感情を吐き出す機会があることや“ちょっと気分の悪い日、毒を吐き出した日。産みの親に逢いたって話はして

いてそれはそうだよって思う（M3）”のように気持ちを吐き出したことに対して親として気持ちを受け止めていることが語られた。＜産みの親に対するネガティブな情報をどう伝えるか＞では、“（産みの親を）憎んだり恨んだりしないようにというのは気を付けてる（M31）”ものの、“聞かれたことに対しては話すけれどちょっと負ではある（M51）”と子どもの受け止めに気にする語りがあった。

支援に対する思い

特別養子縁組で子どもを迎えた当事者の立場からみた支援に対して思うことについて語られたものを【支援に対する思い】とした。中カテゴリーは＜充足していない＞＜傷つき体験＞＜希望する支援＞＜充足感＞を作成した。話題の多いものに小カテゴリーを作成した。＜傷つき体験＞の小カテゴリーは「心無い声」「何もしてもらえない」とした。＜希望する支援＞の小カテゴリーは「特別養子縁組としての支援の必要性」「気軽に話せる場所」「特別養子縁組に理解のある専門家の必要性」「認知度が上がって欲しい」「子ども自身が悩んだときに行く相談先が欲しい」とした。

「特別養子縁組としての支援の必要性」では、“特別養子縁組としての心理支援はやっぱり必要（G②18）”とあり、具体的には“ショートケアで信用出来る毎回預けられる制度があるといい（L50）”と語られた。「希望する支援」では、“困るまではいかないことを話せる相手がいるといい（H30）”とあった。「特別養子縁組に理解のある専門家の必要性」では、“特別養子縁組だからこそその理解をもっている専門職が話を聞いてくれるといい（G②38）”“告知したときにフォローアップしてくれる先生方（L38）”“親の不安なところの支援について継続的に聞いていただいて見届けていただける先生がいるのは心強い（M12）”など、特別養子縁組について知識のある専門家を望む語りがあった。「認知度があがってほしい」では“興味を持ってほしい（B110）”“不妊について悩んでいる人が気軽にいく場所にパンフを置くといいと思う（B67）”と具体的に認知度が広がることを望む語りがあった。「子ども自身が悩んだと

きに行く相談先が欲しい」では、“子が大きくなって何か相談したくなった時に誰か相談できる大人が欲しい (M9)”とあった。

支援者の偏見

実際に専門職に会い相談したときに感じた【支援者の偏見】をカテゴリーとした。中カテゴリーは<知識の不足><役に立たない声かけ><特別であることを強制される感覚><評価されている感じ>を作成した。

<知識の不足>は支援者が特別養子縁組に関する知識を持たないことが偏見につながる可能性をまとめたカテゴリーである。“特別養子縁組の夫婦は大丈夫と思われていてその夫婦に何かがあるという眼差しがない (G②39)”という語があり、特別養子縁組をしているのだから問題がない夫婦であるといった無意識の決めつけからくる困り感が低く見積もられているように感じる体験が語られた。“出自を知られるということが大事なことでとして捉えられてないと感じる職員の対応 (I②40)”など、何気ない声かけの中に無理解や知識不足を感じることがあるという語りがあった。<役に立たない声かけ>では、“いいお母さんだと思う、と言われても嬉しくない (I②73)”“具体的な策がないのに寝ると言われる腹立たしさ (I②51)”と相談しても解決をしなかったことで絶望的な気持ちが生じたことが語られた。<特別であることを強制される感覚>は、“特別養子縁組家庭だから繋がらないといけないというのはやめてほしい (I②56)”のように、支援が必要であるという決めつけに違和感を持つ語りがあった。<評価されている感じ>では“良い親ですよと職員から言われる (I②41)”という語りがあった。支援者は良かれと思ってポジティブな声掛けとして“良いお母さん”や“良い親”というフレーズを使うも、悩んでいる時期の親には、それが良い親にならなければならないというプレッシャーに感じられたり、無理解であると感じられることもあることが示唆された。

特別養子縁組であることを周囲に伝える

周囲に伝えるということについて語られたもの

を【特別養子縁組であることを周囲に伝える】とした。中カテゴリーは<話さない・話していない><伝える>とした。話題の多いものに小カテゴリーを作成した。

<話さない・話していない>の小カテゴリーは「理解してもらえるか不安」「話す人を選ぶ感覚」とした。<伝える>の小カテゴリーは「偏見や興味本位の反応」「認知度の低さ」「何も変わらない」「オープンにする」とした。

「理解してもらえるか不安」では、“早い段階で一イメージを持たれてしまうかもしれない (L37)”“否定される予感から話したくない気持ち (H13)”など、話す前からどう思われるのかが気になり、話すことに不安に感じている心情がみられていた。「話す人を選ぶ感覚」では、“幼稚園の先生に伝えるけどママ友にはいっていない (B75)”のように人を選んで話している。“秘密にするわけではないが言う必要がないことで割り切っている (M55)”“隠しているわけではない (L39)”といったように必要以上に言わないという対応をしている親がいた。「偏見や興味本位の反応」では“似ていることを良いことだと感じていて伝えてくる (I②71)”“本当の親子に見えるよと励まされたが、励ましにならない (I②19)”のように、周囲が良かれと思って『似ている』『本当の親子に見える』といった言葉がけに周囲の偏見を感じた体験の語りがあった。また、“うまくいっていない話はして欲しがらない感じ (L67)”という語りがあり、特別養子縁組を美談にしたい周囲の視線を感じているようである。周囲の人たちや支援者の知識や理解の少なさゆえに生じる、偉いや立派な事をしている、良かれと思って言う『本当の親子に見える』といったフレーズで親を励ます在り方は、<悩み>カテゴリーの「マイナスなことや辛さを言いにくい」感覚に繋がる可能性がある。

子育てを通じて生じる思い

子育てを通じて感じるということについて語られたものを【子育てを通じて生じる思い】とした。中カテゴリーとして<血縁や遺伝子について意識するとき><親子になった実感><マイノリティであ

る><社会的養護への思い><法律・制度について感じる事><子どものアイデンティティ><世間の目><子育ての大変さと喜び><責任感><金銭面の負担><夫婦関係><悩み>を作成した。話題の多いものには小カテゴリーを作成した。

<血縁や遺伝子について意識するとき>の小カテゴリーは「違いを感じる時」「血の繋がりでない繋がりを築くことができる実感」とした。<法律や制度について感じる事>の小カテゴリーは「義務」「制度の不足」「公的な支援がない」「制度に対する複雑な思い」「医療受診」とした。<悩み>の小カテゴリーは「夫婦関係の不仲さのタブー感」「マイナスなことや辛さを言えない」「何でも言える場がない・欲しい」「子育てができていないと思われる不安」「親としてのプレッシャー」「孤立」「特別な悩みはない」「子どもの育ちに関する心配」を作成した。

<血縁や遺伝子について意識するとき>の「違いを感じる時」では、子が自分と似ていないと感じるときがあるときに“産みのお母さんお父さんの遺伝なのかなという思い (G ① 69)”が生じ、目の前の子を産んでくれたことに感謝の気持ちが生じるといった語りがあった。また、“(実子と)性格も血液型も全部違う、その違いが楽しい (JK16)”と、その違いを楽しいとポジティブに体験していることが語られた。一方で、“追い詰められると血縁がないってことかもしれないと結び付けてしまう (I ② 34)”と、例えば血縁があってもなくても関係がないような事柄でも、追い詰められたときには原因を血縁のないことにつなげてしまい、血縁が壁のように感じられることがあるという語りもあった。「血の繋がりでない繋がりを築くことができる実感」では“人の育ちには DNA だけではないという思い (CD6)”があるという語りがあった。子どもを迎えて子育てをする中で、DNA だけではない繋がりを実際に感じられている背景には、“ステップファミリー、親戚で結婚しないで子どもを産んだ人など、血のつながりのない親子関係の存在を知っている (CD67)”ことが土台となっていることが語られた。<マイノリティである>では“血の繋がりの

ないことはマイノリティである (A78)”“他の普通の家とちょっと違うといった部分もいっぱいある (L43)”“マイノリティ中のマイノリティ (G ② 9)”といったように語りで直接「マイノリティ」という用語が使用されており、実感と近い言葉であることが推察された。<社会的養護への思い>では“新生児から委託していくことが子どもの幸せにつながる (A23)”“特別養子縁組は子どもとお母さんの命を守るための事業という思い (JK11)”“特別養子縁組をする段階で旦那に理解がある、たぶんそれなりの収入、子どもを育てられる収入、状態が整っているところに迎えられるのはプラス (M59)”といったように産みの親や子の福祉への思いが語られた。“これしかなかったから選んだのであって、立派な事をしていると思われると思う (CD57)”と他者から立派であると思われることには抵抗感があることも語られた。<法律・制度について感じる事>の「義務」は報告書を提出することの負担や、迎えてから“審判が確定するまでは(子どもを)持っていかれてしまうかもという心配が生じる (EF24)”という語りがあった。「制度の不足」では、会社の育休の利用の話題が多かったが、年々改善されているという語りがあった。また“当事者の親でも制度の詳しいことを知らないことがあり、マニュアル化されていないと知らないことがある (I ② 26)”とあった。「公的な支援がないこと」では、“親も人間。団体のサポートはあるが公的機関ではないので財源が限られている。公的な支援や財政支援が必要だと思う (G ② 37)”とあった。「制度に対する複雑な思い」では“2人が良好な関係であることを前提に受託が決まる (G ② 25)”“安定した夫婦がいるかのように制度が設計されている (G ② 29)”ために“夫婦単位になっている制度だけだとその夫婦を支えようという発想はない (G ② 25)”という語りがあり夫婦を支えていくという考えが薄い現状が指摘された。<世間の目>では、“正しい親としてのふるまいにこだわる (I ② 45)”や“家族はこうあるべきだという見えな何か (I ② 69)”という語りがあった。

<悩み>の「夫婦関係の不仲さのタブー感」は“夫婦もいろいろあって当たり前 (G ② 35)”で

あるにも関わらず“特別養子縁組の夫婦でも不仲になるということを隠されている（G②32）”と感じるという語りがあった。夫婦関係で悩んだときに、特別養子縁組で子どもを迎えていることもよく理解しつつ夫婦関係について率直に悩みを話せる場所が思いつけないということであった。そして、「親としてのプレッシャー」を感じるがゆえに、相談できずに「孤立」に繋がることが示唆された。「特別な悩みはない」では、“養子であるがゆえの悩みはまだない（CD49）”ことが語られた。このように親によって状況は異なっているものの、「マイナスなことや辛さが言えない」「子育てができていないと思われる不安」や「親としてのプレッシャー」などといった思いが強く生じている親の場合は、結果的に「孤立」感を抱えていることが示唆された。

本研究の分析を図 1 に示した。特別養子縁組で子どもを迎えた親を中心に、親子を取り巻く関係

性と、子育てを通じて生じる思いの構造を示したものである。図の中央に「親子」を配置し、その周囲に、あっせん団体、園や学校、会社、親族、地域の親、親同士、支援者といった関係主体を配置した。各関係の中では、「伝える／伝えない」という判断や、偏見・無理解、制度的制約などが生じており、親は関係ごとに異なる配慮や葛藤を抱えていることが示されている。

また、下部に示した「子育てを通じて生じる思い」は、血縁や遺伝への意識、親子になった実感、マイノリティ意識、制度への思い、将来への不安などから構成され、これらが日常的な関係経験と相互に影響し合いながら形成されていることを表している。本図は、特別養子縁組家庭における親の心理が、親子関係のみならず、周囲との多層的な関係性の中で立ち上がっていることを可視化したものである。

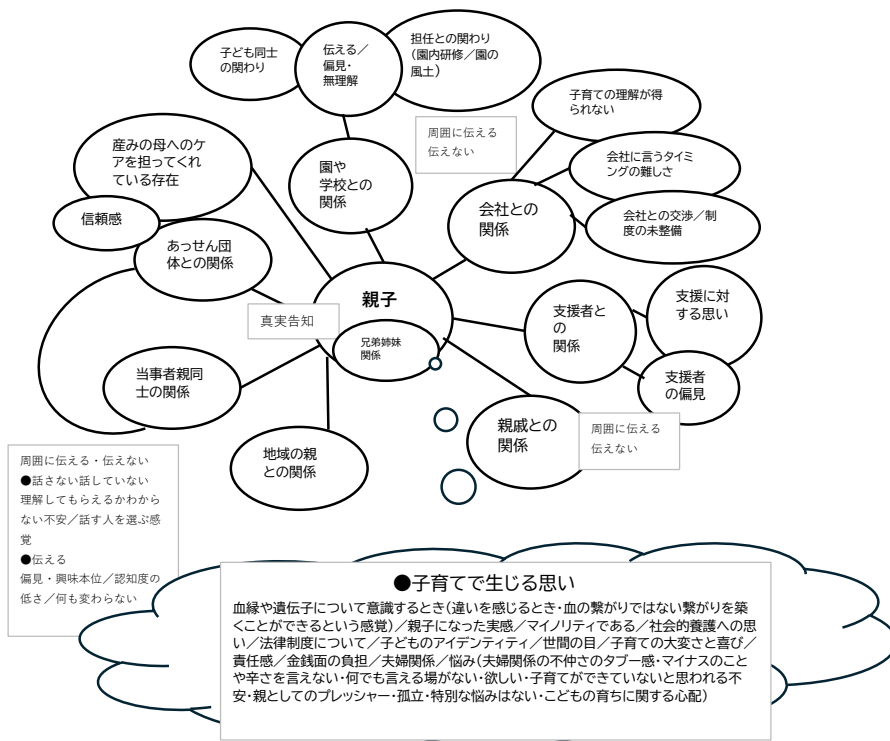


図1 特別養子縁組で子どもを迎えた親を取り巻く関係性と、子育てを通じて生じる思いの構造

考察

本研究では、特別養子縁組で子どもを迎えた親の子育てについて、当事者の心理を子育て支援の専門家が理解する一助となる語りを抽出し、求められる支援を明確にすることを目的とし、検討してきた。その結果、“家庭内（真実告知）”と“家庭外（園・学校・周囲への開示）”の両レベルで語りが生じた。とくに「真実告知」「特別養子縁組であることを周囲に伝える」「コミュニティ（園・学校との関係）」の語りが豊富であり、親子関係だけでなく生活環境全体の中で支援ニーズが立ち上がっていた。

世間にどう伝えるか

真実告知は、子どもの出自を知る権利のもと、インタビュー協力者は子どもに特別養子縁組についてさまざまな形で伝えている。そして、子どもが自分のルーツを理解できるようにする、親子関係の信頼を守る、後から知ってショックを受けることを防ぐ、子どものアイデンティティ形成を支えるといった理由のために子育てにおいてどの家族でも特に大切にされていた。家族によって考え方が異なり、さらに、児童相談所やあっせん団体の考え方も親の行動に影響している。

真実告知について、受託前から養親研修を通じてどのように行っていくのかケーススタディを見聞きすることは家族内で行われる真実告知をめぐる葛藤を減少させていることが示唆された。子どもが真実告知に関してネガティブな反応をした際に、気持ちを受け止めることの大切さや、子どもが悩んだときの相談先を望む声など、子どもの反応についてどう対応していけばいいのか、親が相談できる場の必要性が示唆された。現状としては、親同士の交流やあっせん団体のアフタフォローなどが役に立っているようであったが、そのような機会が得られない場合は、実際の体験談を見聞きできるようなネット上の交流の場や情報発信ページなどがあると役に立つことがうかがわれた。

子どもに出自について語り聞かせるということは、親子内で完結するものではない。子どもが学校や保育園のクラスで話したり、お友達に質問をされたりすることもある。授業の中で親子関係に

ついて学ぶときに子どもがどう受け止めるのか、また、お母さんが2人いることを子ども同士の会話でどのように受け止められるのかとなど、家庭内だけではなく、子どもの生活場面全てにおいて関係する。子どもに話すタイミングを図るなど、親子としては自明の事実であったとしても、どこまでそれを打ち明けるのかというところでは、世間での認知の低さがあるがゆえに、制度をよく知らない人たちに理解してもらえるのかという不安を感じていることが明らかとなった。そして、真実告知が繊細な内容であるゆえに、あえて話さないという対応をしている親もいた。特別養子縁組で子どもを迎えたことを世間にどう伝えるか、ということが親の大きな関心事として語られた。日本では、普通養子縁組に比べると特別養子縁組の認知度は低い。普通養子縁組は、実親との親子関係はそのまま残る縁組で、新しい親が子どもと法律上の親子になる制度であり比較的身近である。それに比べて特別養子縁組の縁組数は圧倒的に少なく、身近に特別養子縁組で子どもを迎えた家庭に出会った事がないという人が多いことも関連し、特別なこととして扱われることの負担があることが示唆された。

真実告知は、単に事実を伝える行為ではなく、子どもの発達や親子関係の変化に応じて繰り返し再構成されるプロセスであると指摘されている（Brodzinsky, 2006）。本研究においても、真実告知は一度きりの出来事ではなく、子どもの反応や生活環境に応じて親が試行錯誤を重ねながら行われていた。とくに、園や学校といった家庭外の場面で子どもが出自について語る可能性を見据え、どの範囲まで、誰に、どのように伝えるかを慎重に判断している様子が語られていた点は、真実告知が親子関係の内部にとどまらず、社会的文脈と密接に結びついていることを示している。

支援の場での語りにくさ

インタビュー結果から、周囲の理解が得られており、特別養子縁組であるが故の特別な悩みを抱えていないと感じている親がいることが明らかになった。それは、子育ての悩みがないということではなく、特別養子縁組ということでの特化した

悩みがないということを意味している。これと関連し、特別な支援が必要と決めつけられることに違和感を持つ親がおり、それが支援者の偏見を感じるという語りに表れていた。このように、特別な困り感が少ないと感じている親がいる一方で、特別養子縁組で子どもを迎えた親は悩みを抱えつつも表現できないことも語られた。相談できない背景には特別養子縁組の親ならではのプレッシャーが関連している可能性がある。親によっては、子どもや家族、夫婦の問題に関してネガティブな話をできないと感じている。これは親が置かれた状況や性格なども関連すると考えられ、すべての親に当てはまるものではないかもしれない。しかし、特別養子縁組の制度はその制度を使うためには、夫婦関係が良好であり、子育て環境が整っていることは重要なポイントとなる。特別養子縁組によって親になったのに子育てがうまくできていないと思われてはいけないというプレッシャーが生じやすいことが親によっては起こりうる。弱音を語りにくいというのは、実際に困ったときに心理支援に繋がりにくいことが示唆される。安心して子育てができるように制度の理解を深め認知度をあげるとともに、親の持つ葛藤や思いにも目を向けていく必要があるだろう。

最後に、特別な悩みがないからといって、子育て支援の専門家に対してのニーズがないわけではなく、世間の理解が少ないことによる不便があることが示唆された。人は理解されていない、分かってもらえないと予測することから、援助を求めることを回避する傾向にある（永井, 2019）。不便を解消するためには、認知度をあげていき、親が直面する不便さや理解のなさを減らしていくことが求められる。

特別養子縁組によって子どもを迎えた後も、身近な専門家が知識を持ち、理解を持ったうえで親の話を聞く姿勢があることは、これから制度を活用しようとする親にとって大切であろう。真実告知をめぐり、どのように行かについての知恵の蓄積はなされてきているが、子どもはそれぞれ人格が異なり、家庭環境や保育園、学校での環境も異なるため、どのような受け止めなのか、影響が気になる場合でも、そのことを身近な専門家に気

軽に相談ができると心強いであろう。また、夫婦関係に危機が生じた際には支援ニーズは高まる。夫婦関係に危機が生じていることをなかなか専門機関に言いづらいという本音がみられている。これも個人差が当然ある。専門家が実例や他の親の体験談を知っていたり、リソースとなる書籍やホームページの情報にアクセスでき学ぶ姿勢を見せることができると、親がいざというときに相談してみようという気持ちになり、相談へのアクセスを高めることにつながるであろう。知識が増えるとスティグマが下がるという研究結果もあり（Grosselli, Baumgartel, Bohm, Hoyer, Lnappe, 2024）、心理職を含めた専門家が特別養子縁組についてきちんと学ぶことは支援のあり方としてのはじめの一步であろう。そして信頼ができる専門家にアクセスができるということは、将来の子どもの相談先が必要になったときに繋がりが築きやすいメリットがある。

本研究の限界と今後の展望

本研究の限界として、インタビューに協力をしてくださるご家族は、悩みはあるものの、他者のインタビューに対応できる方々である。特別養子縁組で子どもを迎えて、大きな悩みを抱えている人たちへはアクセスできていないのが現状である。それゆえ、特別養子縁組を知ってもらいたい、理解してもらいたいと思って協力して下さった本研究の協力者が特別養子縁組で子どもを迎えた家族の全てではないことを筆者らは理解し、研究を進めていく必要がある。また現時点では、子どもが成人になる前のご家族へのインタビューを行なっている。今後も協力者への継続的な親への、また成人した子どもたちへのインタビューを通して、より視野の広い支援につながる研究が求められる。

本研究の知見を心理師や保育士など子育て支援に関わる専門職への啓蒙活動を通して、親に寄り添った支援とは何か考えていく。認知度の向上は、望まない妊娠をした人たちへの特別養子縁組の制度の利用の選択肢が増えることにも繋がると考える。

付記

本研究の実施にあたり、インタビューにご協力くださった皆さまに心より感謝申し上げます。ご多忙の中、貴重な経験や思いをお話しいただいたことに深く御礼申し上げます。

引用文献

- Brodzinsky, D. M. (2006). Family structural openness and communication openness as predictors in the adjustment of adopted children. *Adoption Quarterly*, 9, 1–18.
- When Knowledge Falls Short: A Systematic Review on the Correlation of Mental Health Knowledge With Stigma and Help-Seeking. *Mental Health Science*, 3 (2).
<https://doi.org/10.1002/mhs2.70022>
- 永井智 (2019). 援助要請スタイル間の差異に関する探索的検討—援助要請過剰型・回避型の特徴—, *教育心理学研究*, 67, p278-288.
- 日本財団ジャーナル(2022).【子どもたちに家族を。】法改正後に見えてきた特別養子縁組の新たなステージの課題。
<https://www.nippon-foundation.or.jp/journal/2022/69679>
- 富田庸子 (2020).「子どものため」の養子縁組—特別養子縁組の動向. *日本家政学会誌*, 71(1), p49-56.
https://www.jshe.jp/doc_top/column_20200220.pdf.